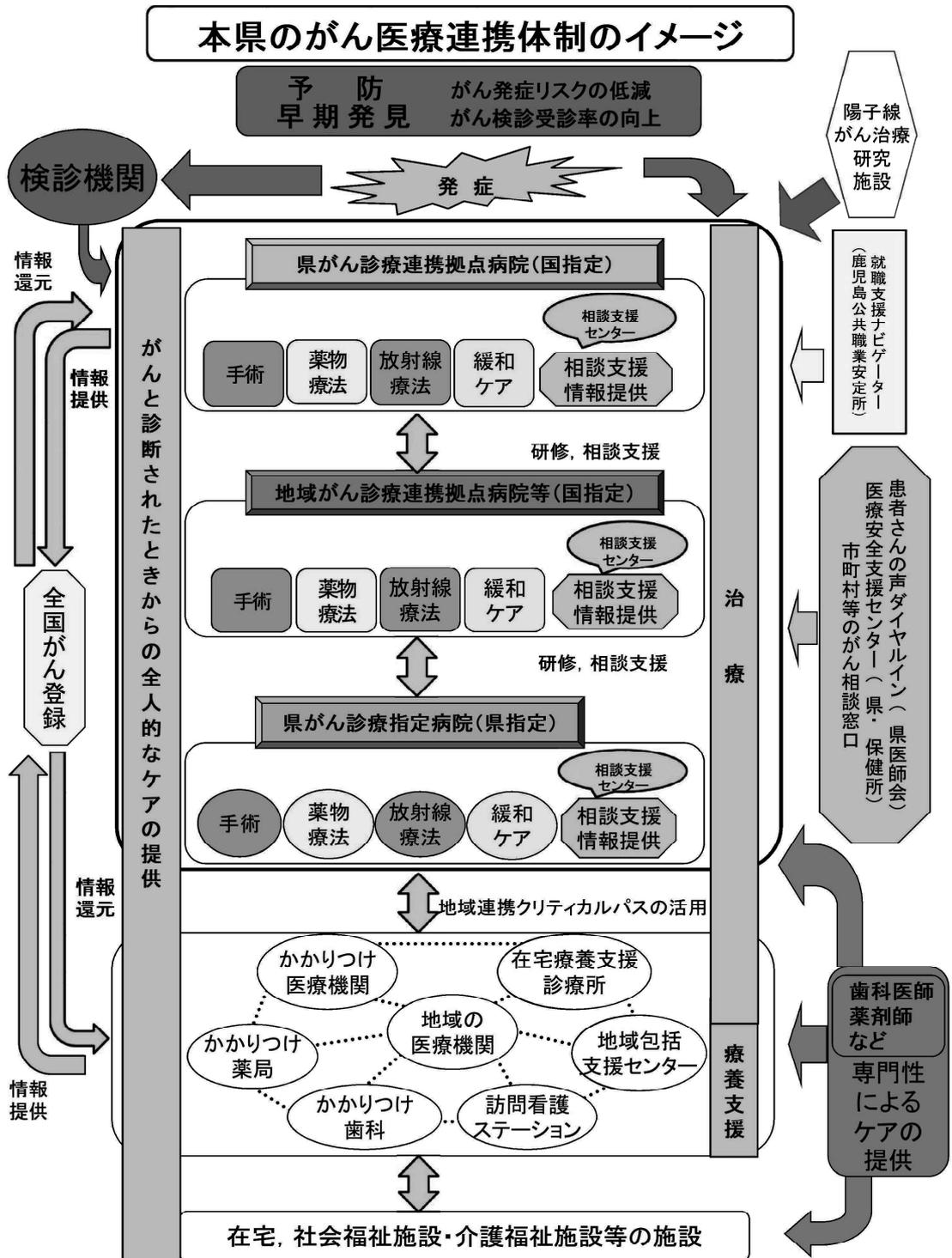


曾於保健醫療圈

【曾於保健医療圏】

【図表資-5-166】 曾於保健医療圏 がんの医療連携体制図



[県健康増進課作成]

【図表資-5-167】曾於保健医療圏 がん医療基準

**発見・診断機能（疑い含む）**

- ・ がんの診断が可能である（がんを疑った時、専門医療機関を紹介することを含む）。

**【薬局】**

- ・ 早期発見・早期治療の普及啓発ができる。
- ・ 継続的な薬学的管理指導等ができる。

**専門的診療機能**

- ・ がんの確定診断が可能である。
- ・ 初期段階からの緩和ケアが可能である。
- ・ 手術療法及び化学療法が可能である（胃がん・大腸がん・乳がん）。
- ・ 集学的治療（手術療法・化学療法・放射線療法を組み合わせた治療）が可能である（他院への放射線療法依頼を含む）（肺がん）。

**化学療法による診療機能**

- ・ ガイドラインに基づき、化学療法（注射又は経口）が可能又は条件により可能である。

**治療後のフォローアップ機能**

- ・ 再発や転移が疑われた場合及び症状悪化時に専門的診療を担う医療機関等と連携がとれる。
- ・ 定期的な腫瘍マーカー測定が可能であることが望ましい。
- ・ X線、エコー、CTなどの画像検査が可能であることが望ましい（他院への検査依頼も含む）。

**【薬局】**

- ・ 継続的な薬学的管理指導等ができる。
- ・ 外来化学療法による副作用のフォローアップができる。
- ・ 医薬用麻薬の調剤ができる。
- ・ 入退院時の薬物療法の連携が可能である。

**在宅療養支援**

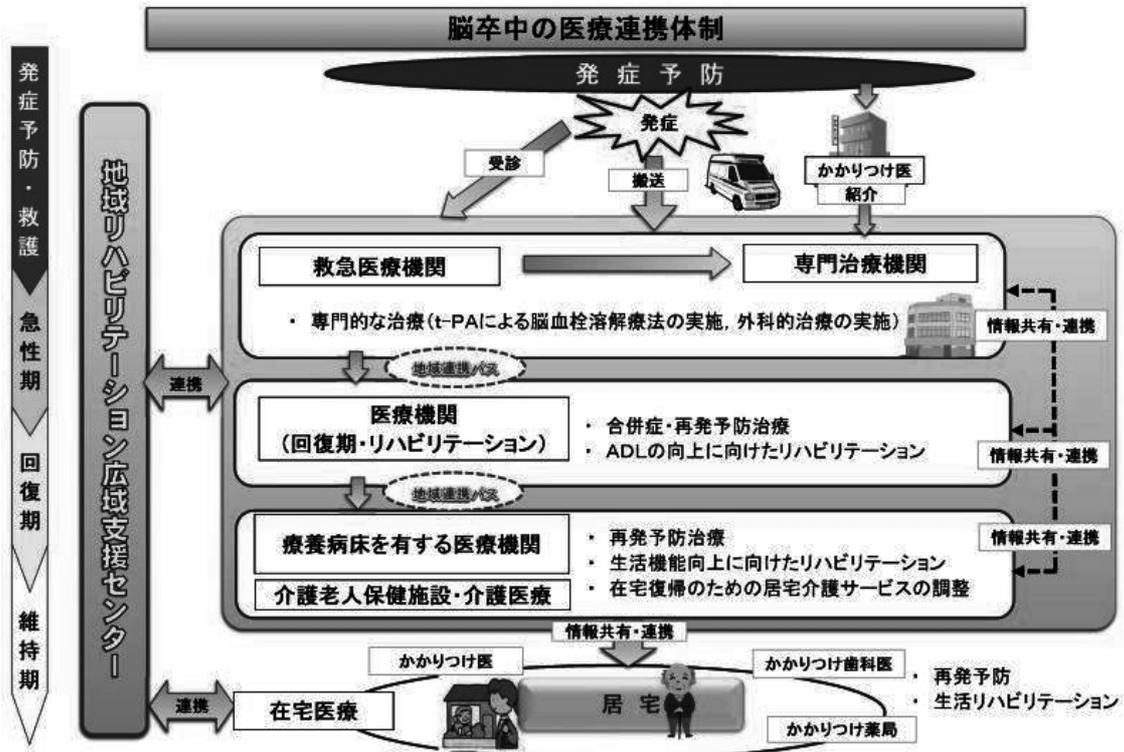
- ・ 往診又は訪問診療が可能である。
- ・ 疼痛緩和が可能であることが望ましい。
- ・ 終末期ケア（看取りを含む）が24時間可能であることが望ましい。
- ・ 医療用麻薬の提供が可能であることが望ましい。

**【薬局】**

- ・ 継続的な薬学的管理指導等ができる。
- ・ 外来化学療法による副作用のフォローアップができる。
- ・ 医薬用麻薬の調剤ができる。
- ・ 入退院時の薬物療法の連携が可能である。

[大隅地域振興局作成]

【図表資-5-168】 曾於保健医療圏 脳卒中の医療連携体制



[県健康増進課作成]

【図表資-5-169】 曾於保健医療圏 脳卒中の医療機能の基準

**初期対応施設**

- ・ 時間内または休日輪番対応時に、直ちに脳卒中の可能性を疑うことができる。
- ・ 脳卒中急性期施設と速やかに連携がとれる。
- ・ 診療ガイドラインに則した診療を実施できる。

**急性期施設**

- ・ 脳梗塞の場合、t-P Aによる治療並びに血栓回収が可能である。
- ・ リスク管理のもとに、早期リハビリができる。
- ・ 診療ガイドラインに則した診療を実施できる。

**回復期・リハビリテーション 医療機関**

- ・ 合併症・再発予防治療ができる。
- ・ ADL及びQOL向上に向けたリハビリテーションを実施できる。

**療養病床を有する医療機関・介護老人保健施設**

- ・ 再発予防治療を実施している。
- ・ 生活機能の維持向上に向けたリハビリテーションを実施できる。
- ・ 在宅復帰のための居宅介護サービスの調整が可能である。

**かかりつけ医療機関**

- ・ 再発予防に向けた取組を実施している。
- ・ 生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを実施できる。

[大隅地域振興局作成]

## 【図表資-5-170】 曾於保健医療圏 心筋梗塞等の医療機能基準

### 初期対応施設（かかりつけ医や一次救急医療機関における診断と搬送）

- ・ 全身状態の把握、急性冠動脈症候群もしくはその可能性の診断（血液検査、心電図）ができる。
- ・ 診断もしくは疑い診断ののち、急性期対応施設（循環器救急医療機関）や搬送機関との連携のもと、搬送に関する判断や支援を行うことができる。
- ・ AEDを含めた救急蘇生法等の適切な処置が実施できる。

### 急性期施設（急性期の集中的治療）

- ・ 心臓病専用病室（CCU等）を有している。
  - ・ 専門的診療（血液検査、心電図、心エコー、CT、MRI）が24時間実施できる。
  - ・ 緊急心臓カテーテル検査、並びに緊急PCIが24時間実施できる。
  - ・ 冠動脈バイパス手術の適応を推定し、手術可能な医療機関と連携している。
  - ・ 電気的除細動、機械的補助循環装置、緊急ペーシングの対応が可能である。
  - ・ 心不全の管理治療及び不整脈等合併症の管理治療が可能である。
  - ・ ペースメーカー、CRT、ICDの植え込みができる。
  - ・ 大動脈瘤及び大動脈解離に対する緊急外科的治療の適応を推定し、手術可能な医療機関と連携している。
  - ・ 回復期や維持期を担う医療機関と、診療情報や治療計画を共有し連携がとれる。
  - ・ 診療ガイドラインに則した診療を実施している。
- ※ 現時点においては、曾於地域内に急性期施設の医療機能基準を満たす医療機関はありませんが、近隣の医療圏の医療機関と連携を取っています。

### 回復期施設（日常生活への復帰）

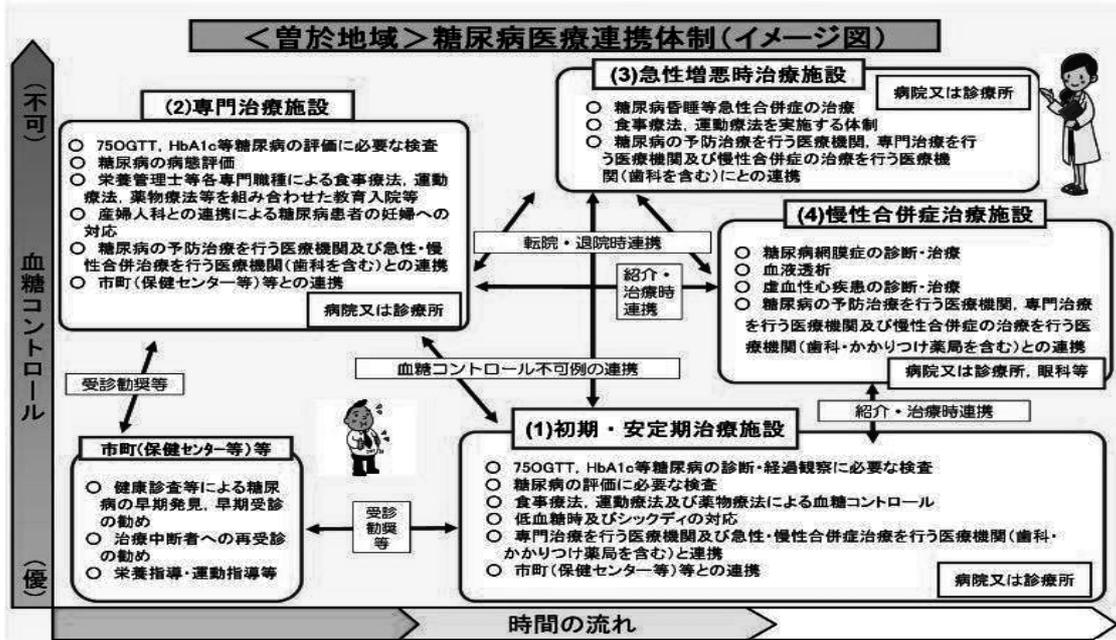
- ・ 心機能回復のためのリハビリテーションが可能である。
- ・ 運動機能等の廃用に対するリハビリテーションが可能である。
- ・ 血液検査、心電図、心エコー、CT、MRIなどができる。
- ・ 心不全、不整脈等合併症の管理及び治療が可能である。
- ・ 再発予防に向けた治療、基礎疾患管理等に対応できる。
- ・ 再発を疑う症状には、急性期対応施設と連携して即応できる。
- ・ 入退院・転院調整機能を持ったスタッフがおり、転院・退院に際し、患者・家族の精神的サポートができる。
- ・ 急性期や維持期を担う医療機関と、診療情報や治療計画を共有し連携がとれる。
- ・ 地域のケアマネジャーや介護サービス等、在宅支援事業所と連携がとれている。
- ・ 転院時・退院時のカンファレンスおよび患者・家族への教育が実施できる。
- ・ 診療ガイドラインに則した診療を実施している。

### かかりつけ医施設（在宅期）

- ・ 患者の状態を総合的に把握している。
- ・ 発症及び再発予防、基礎疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常症、心不全など）の管理ができる。
- ・ 一般検査（心電図、血液・尿検査等）ができる。
- ・ 再発を疑う症状には、急性期対応施設と連携して即応できる。
- ・ 急性期や回復期を担う医療機関と、診療情報や治療計画を共有し連携がとれる。
- ・ リハビリテーション、運動、食事等について管理・指導が可能であるか、または可能な機関と連携がとれる。
- ・ 希望があれば訪問診療ができる。
- ・ 各診療科医との連携がとれる。
- ・ ケアマネージャー、訪問看護ステーション、在宅介護サービス、薬局、歯科などと連携し、在宅療養の継続を支援する。

[大隅地域振興局作成]

【図表資-5-171】 曾於保健医療圏 糖尿病の医療連携体制図



[大隅地域振興局作成]

【図表資-5-172】 曾於保健医療圏 糖尿病の医療機能基準

**初期・安定期治療施設 (合併症の発症を予防するための初期・安定期治療を行う機能)**

- ・ 糖尿病の診断・経過観察に必要な検査の実施が可能である
- ・ 75g OGTT, ヘモグロビンA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能である
- ・ 食事療法, 運動療法及び薬物療法による血糖コントロールが可能である
- ・ 低血糖時及びシックデイの対応が可能である
- ・ 専門治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症治療を行う医療機関(歯科・かかりつけ薬局を含む)と連携が可能である。
- ・ 市町(保健センター等)等と連携が可能である

**専門治療施設 (血糖コントロール不可例の治療を行う機能)**

- ・ 75g OGTT, ヘモグロビンA1c等糖尿病の評価に必要な検査が実施可能である
- ・ 糖尿病の病態評価が可能である (I型・II型・二次性糖尿病の鑑別, グルカゴン負荷試験等インスリン分泌能・インスリン抗体評価等)
- ・ 管理栄養士等各専門職種による食事療法, 運動療法, 薬物療法等を組み合わせた教育入院等の集中的な治療が実施可能である
- ・ 産婦人科と連携して糖尿病患者の妊娠に対応可能である
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症治療を行う医療機関(歯科を含む)と連携が可能である
- ・ 市町(保健センター等)等と連携が可能である

**急性増悪時治療施設 (急性合併症の治療を行う機能)**

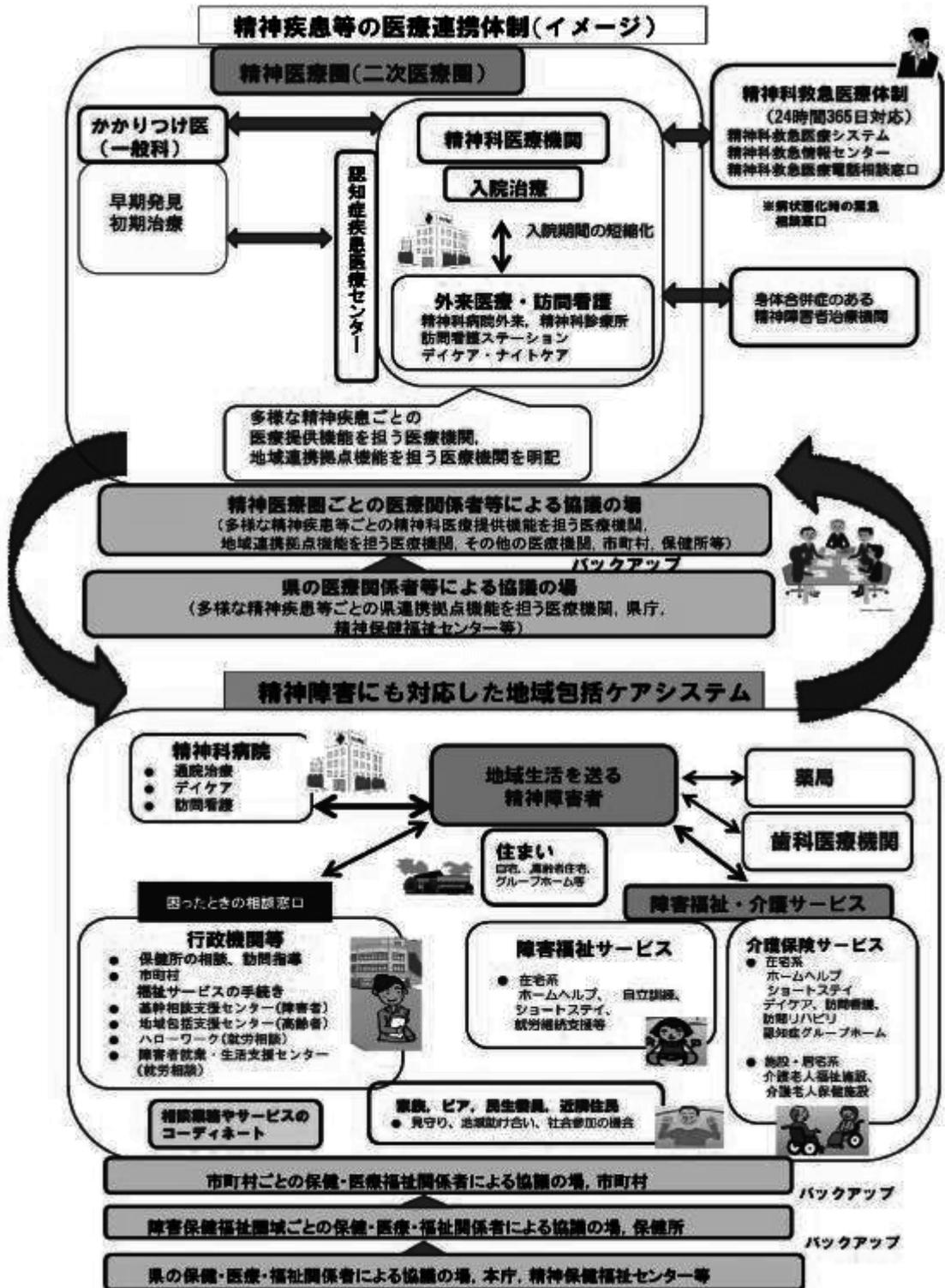
- ・ 糖尿病昏睡等急性合併症の治療に関する対応が24時間実施可能である
- ・ 食事療法, 運動療法を実施するための体制をとることが可能である
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関, 専門治療を行う医療機関及び慢性合併症の治療を行う医療機関(歯科を含む)と診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能である

**慢性合併症治療施設 (糖尿病の慢性合併症の治療を行う機能)**

- ・ (1) 糖尿病網膜症の診断・治療が可能である
- ・ (2) 血液透析が可能である
- ・ (3) 虚血性心疾患の診断・治療が可能である。(上記(1)~(3)のいずれか一つでも可, 医療機関一覧では(1)を網膜症, (2)を血液透析, (3)を心疾患と表示)
- ・ 糖尿病の予防治療を行う医療機関, 専門治療を行う医療機関及び急性・慢性合併症の治療を行う医療機関(歯科・かかりつけ薬局を含む)と診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能である。

[大隅地域振興局作成]

【図表資-5-173】 曾於保健医療圏 精神疾患等の医療連携体制



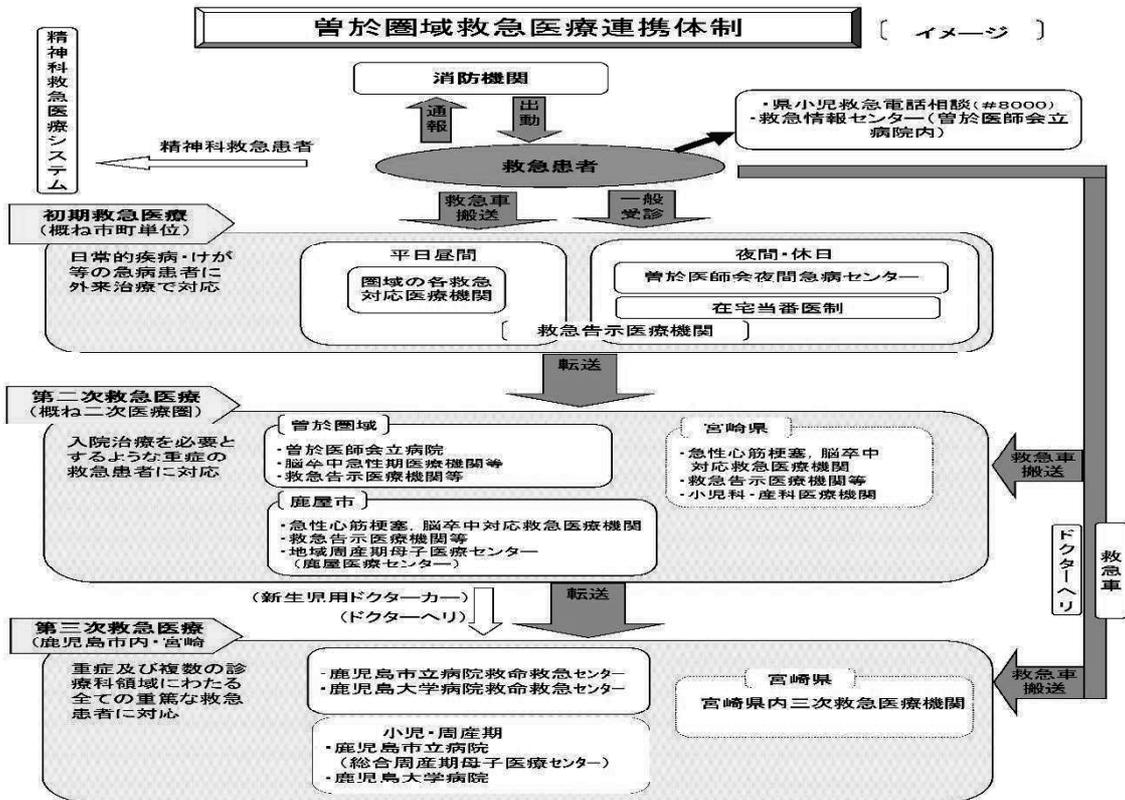
[県障害福祉課作成]

【図表資-5-174】 曾於保健医療圏 精神疾患等の医療機能基準

	医療機関に求められる事項（要件）
地域連携拠点機能	① 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療・訪問診察を含む）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること ② 精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ること ③ 医療機関（救急医療、周産期医療を含む）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること ④ 地域連携会議の運営支援を行うこと ⑤ 積極的な情報発信を行うこと ⑥ 多職種による研修を企画・実施すること ⑦ 地域精神科医療提供機能を担う医療機関からの個別相談への対応や、難治性精神疾患・処遇困難事例の受入対応を行うこと
地域精神科医療提供機能	① 患者の状況に応じて、適切な精神科医療（外来医療・訪問診察を含む）を提供するとともに、精神症状悪化時等の緊急時の対応体制や連絡体制を確保すること ② 精神科医、薬剤師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種によるチームによる支援体制を作ること ③ 医療機関（救急医療、周産期医療を含む）、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等と連携し、生活の場で必要な支援を提供すること

[県障害福祉課作成]

【図表資-5-175】 曾於保健医療圏 救急医療連携体制



[大隅地域振興局作成]

【図表資-5-176】 曾於保健医療圏 救急医療の医療機能基準

**初期救急医療**

- ・ 休日又は夜間における日常的疾病、けが等の救急患者に対応できる。

**第二次救急医療**

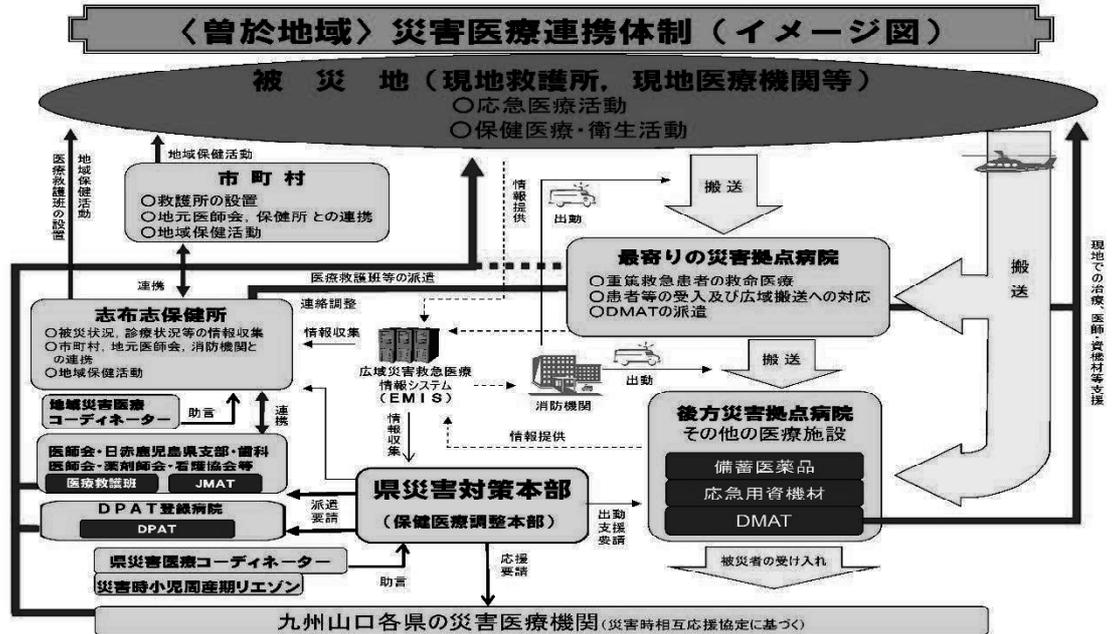
- ・ 休日又は、夜間における入院医療を必要とする重症患者に対応できる。
- ・ 初期救急医療機関からの紹介及び救急搬送による患者の診察を行う。

**第三次救急医療**

- ・ 24時間診療体制で、心筋梗塞、頭部外傷、脳卒中等の重篤救急患者に対応できる。

[大隅地域振興局作成]

【図表資-5-177】 曾於保健医療圏 災害医療の連携体制



[大隅地域振興局作成]

【図表資-5-178】 曾於保健医療圏 災害医療の医療基準

**災害拠点病院**

重篤救急患者の救命医療、救護所等からの患者の受け入れ及び広域搬送への対応を行う。

**人工呼吸器対応医療機関**

災害時において人工呼吸器を装着している在宅療養者への対応ができる。

**在宅酸素療養対応医療機関**

災害時において在宅酸素療養者への対応ができる。

**透析治療対応医療機関**

災害時において透析治療ができる。

[大隅地域振興局作成]